

【茶】の【低温】対策について

<4月>

農業経営支援課

(1) 予想される被害状況

- ・ 一番茶の減収、品質低下。
- ・ 幼木園における幹割れによる茶株の枯死。

(2) 事前対策

- ・ 防霜対策の開始時期は、秋整枝した茶園では萌芽 15 日前から、春整枝した茶園では整枝直後とするが、早生種はこれよりも 7 日程度早くする。

① 防霜ファンによる防霜

- ・ ファンの電源、稼働状況（回転、角度等）を確認する。
- ・ 温度センサー（サーモスタッフ）の感度を氷水で確認する。
- ・ 温度センサーを置く位置は茶園で最も気温の低い場所とし、建物や樹木等の影響を受けない摘採面の中央に置く。また、朝日が直接当たらないように板などで陰をつくっておく。
- ・ 設定温度は、萌芽期：3°C、1～2葉期：5°C、2葉期以降：7°Cとする。

② スプリンクラーによる散水氷結法

- ・ 目詰まりや動作の確認と必要な散水量（2～3mm/1h）を確保する。
- ・ 散水開始の設定温度は、摘採面で2°Cとする。
- ・ 日の出後30分以上経過し、葉面に付着した氷が溶解するのを確認して散水を停止する。

③ 被覆法

- ・ 保温効果は、無被覆に比べてプラス1～2°Cである。
- ・ トンネル被覆は、資材の準備や開閉に労力がかかり面積が限定されるため、被害を受けやすい品種や中切園等を優先する。
- ・ 被覆は降霜が予想される前日の夕方にかけて、当日の朝に開放する。
- ・ 昼夜かけっぱなしにする場合は、白色で遮光率の低い資材を用いる。ただし、黒色の資材よりも保温効果が落ちるため、低温が予想される場合は厚手の被覆資材で二重被覆する。

④ 幼木園での対策

- ・ 敷草等は株元またはうね間のみに行い裸地の部分を残す。
- ・ 幼木の株元に土寄せして株元を保護する。

(3) 事後対策

- ・ 凍霜害が発生した場合は早急に刈り落とさず、1～2日後に被害状況を確認した後、被害程度に応じた処理を行う。
- ① 萌芽～2葉期未満で被害を受けた茶園
 - ・ そのまま放任し、再萌芽及びふところ芽の生育回復を待ち摘採する。その後、摘採から15日程度後に再度摘採する。
- ② 2葉期以上で被害を受けた茶園
 - ・ 被害部分がはっきり区別できる場合は、放任後に拾い摘みするか、無被害部分の摘採を行う。その後15日経過して回復芽を摘採する。
 - ・ 被害部分が混在し、被害率が高い場合は、青茎部分を残し、被害部分を刈り捨てる。被害部分が混在するものの、被害率が低い時は放任する。
 - ・ 被害率が80%以上の場合は、被害芽の褐変部分のみを浅く刈り捨てる。
 - ・ 摘採間近で被害を受け、被害が部分的な場合は、被害芽が褐色となった段階で、被害のない芽を拾い摘みする。また、茶株面の片側だけが被害を受けた場合は、被害を受けていない側の新芽が摘採適期の時に摘採し、その後、被害部分を含めて整枝する。
 - ・ 凍霜害の著しい茶園では、中切更新等は行わない。(一番茶摘採後、樹勢回復のため液肥散布を行う)
 - ・ 被害園では、カンザワハダニの発生が多くなるため、発生状況と摘採時期を考慮し、農薬残留に注意して防除する。また、新芽の生育が不順になり、チャノホソガ、チャノミドリヒメヨコバイ等の害虫の発生も多くなるため注意する。
 - ・ 幼木園で幹割れ等の被害が確認された場合には、早急に地際の被害部分への土寄せを行う。